

会派代表 Q & A

会派代表質問とは、第1回定例会において行われる市長の市政方針に対し、会派の代表者が行う質問です。



清新会代表
阿部勝徳

市政執行の所信について伺う

Q ①計画で復興期間を10年としているが、今後の見通しは。

②応急仮設住宅の集約と解体の本年度計画は③視察研修やスタディーツアーの受け入れ体制は④市長の理想とする、地域自治協働の姿とは。

A ①住宅の再建や1次産業の基盤整備、被災公共施設等の復旧は計画通り進んでる。県の海岸堤防工事等に2、3年の遅れが発生している。復興交付金は10年期間限定なのでその確保に努め計画通り進める

②9月以降半数以上の団地で入居者がいなくなるので集約しなくても解体できる見込みだ。特定延長に該当する入居者に対しては最終意向確認により再建時期等をしつかり

把握し対応する。③JICAとの包括連携協定に基づき世界各国から視察者を、東松島みらいとし機構を中心に海外からスタディーツアーを受け入れている。

④これまでは地域と行政が協働でまちづくりをするとしてきたが、地域のさまざまな団体、組織ともそれぞれ協働していきよりよい地域づくりを行う「総働」を実現することが理想だ。



▲完成が待たれる海岸堤防



復興クラブ代表
上田 勉

次期市政への引き継ぎは万全か

Q 次期市政への引き継ぎは万全か。

A 心の復興を重視し、各施策を行う。

Q 平成29年度は骨格予算となるが次の事項について質問する

①復興の加速化と課題解決②地方財政をめぐる動きと当初予算の編成③市政運営の経過と将来への展望④分野別施策⑤東松島市の持続的な発展について。

A ①復興交付金事業、地方創生事業に加え、一般的事業の火葬場建設整備をはじめ、すでに着手している事業を優先し担当職員にも伝えていく。

②特に各種基金の復興支援という色合いの強いものが多く、震災後の生活基盤事業への資金として

「福祉・子育て環境、防災環境、自然環境再生、活性化産業」の5つの分野を指定事業に設定し有効活用する。

③直面する「少子高齢化」「人口減少」の対応として、29年度当初から自治会制度が開始されるが、地区と行政が話し合いを継続し、必要な支援（公助）を行う。



▲新しいふるさとづくりが進む移転先地

自治法派遣制度に伴う職員の派遣は、28年度と同規模に近い人員体制が確保される見込み。

⑤◆合併後から続く農業基盤整備の継続。◆震災時に問題となったエネルギー問題、市民協働、教育施設等の整備の継続。◆復興のためにまちづくりを応援する多くの皆さんに感謝し、ソフト面での進捗に期待する。

賛否が分かれた議案

平成29年第1回定例会および第1回臨時会において市長から提案された議案については、本会議や常任委員会で慎重審議し、全議案を全会一致で可決したため、賛否の分かれた議案はありませんでした。